事業の実施状況

公

益

財団

法人日本美

術刀剣保

存協

会

平成二十五年度

事

業

報告及び決算

報

告

1 博物館事業

展示事業

平成二十五年度刀剣博物館の展示活動及び入館者数は表1の通りである。

鑑賞会事業

①定例鑑賞会

り開催した。鑑賞会には平均五四名の出席があり、 八月と十二月を除く毎月第二土曜日に、当協会四階講堂において午後一時よ 刀剣の鑑賞並びに鑑定刀

の入札及び当協会学芸員による解説を行った。

本刀鑑賞マナー講座」を予約制で開催し、修了した者には修了証を発行して たことのない初心者のために、刀剣の扱い方・鑑賞の方法を学ぶための「日 また定例鑑賞会にあわせて平成二十四年九月から、刀剣を手にとって鑑賞し

会の平均出席者は二六名であった。 五点を貸与し、鑑賞の指導を講師(学芸員)が行った。協力団体開催の鑑賞 与及び講師の派遣を行った。平成二十五年度は七三件の依頼があり、 その他協力団体が公益事業として開催する鑑賞会に、依頼により鑑定刀の貸 おり、平成二十五年度の参加者は四一名であった。 刀剣類

(2)
全
玉
天
\triangle
$\overline{\Delta}$

図った。	賞でき、また現代作家の作品の展示を行う等、文化財としての刀剣類普及を	った。本大会では通常の鑑賞会の規模を超えて一五○点余の名刀を一堂に鑑	全国各地の会員を始め、海外会員、一般の方、役職員含め総勢三七三名とな	ホテルと刀剣博物館にて開催した。参加者は会員以外にも広く募集を行い、	月二十六日(土)から二十七日(日)の二日間の日程で東京西新宿の京王プラザ	協会設立六十五周年及びたたら操業三十五周年を記念して、平成二十五年十	公益財団法人に移行して初めてとなる第一回全国大会(全国規模の鑑賞会)は、

なお、 また、 賞状と記念品を贈呈した。 って刀剣を鑑賞する方のために本大会に先がけ初心者講習を行った。 本大会記念式典では、 刀剣鑑賞における受傷事故等防止 協会関係功労者及び協力団体の功労者の のた め 参加者の中で初めて手にと 方 パ々に

中学生以下

108

52

292

73

26

30

123

704

団体

19

14

11

89

0

9

26

168

ぐるっとパ ス利用者

133

158

428

195

100

52

342

1,408

計(人)

2,067

1.760

5,261

2,439

945

524

3,671

16,667

作品発表会

①平成二十五年新作名刀展

月十六日(日)まで刀剣博物館で開催した。入場者は一、七六〇人。 高さをアピールすることを目的として、平成二十五年五月十四日 作刀、刀身彫、 彫金の職方の作品発表の場及び多くの方に現代作家の 火)から六 技倆

②第六六回刀剣研磨·外装技術発表会入賞作品展

研磨、 家の技倆の高さをアピールすることを目的として、 (火)から十二月十 古伝書等の公開 白 鞘、 刀装、 Ħ. 柄前、 \mathbb{H} $\widehat{\mathbb{H}}$)まで刀剣博物館で開催した。 白銀の職方の作品発表の場及び多くの方に現代作 平成二十五年十二月三日 入場者は五 四

(5)度は五九件の利用 刀剣相談

展示名

春のよそおい※1

江戸の刀剣・刀装 具一作家たちの好

--鉄鐔と所蔵の

第59回重要刀剣等

第66回刀剣研磨· 外装技術発表会

~刀身彫刻と刀装

※2

平成25年

奇心-鉄の華

文化財-

新指定展

入賞作品展 祈りのかたち

新作名刀展

期間

 $4.1 \sim 5.12$

 $5.14 \sim 6.16$

 $6.18 \sim 9.29$

 $10.1 \sim 11.10$

11.12~12.1

 $12.3 \sim 12.15$

H26

% 1

%2

金曜日の午前十時から十二時及び午後

当協会の古伝書、

般刀剣関係書籍等を収蔵している資料室を、

月

曜日

から

一時から四時まで一般の利用に供

した。

合計

入室、

閲覧は無料とし、

コピー

サービス

(有料)

にも応じた。平成二十五年

があった。

表 1

 $1.7 \sim 3.31$

一般

1,533

1.205

3,579

1,463

615

325

2,618

11,338

会員

131

116

200

237

86

37

165

972

春のよそおいは平成25年1月5日から開催

招待

42

91

182

250

68

41

125

799

祈りのかたち~刀身彫刻と刀装具~は平成26年5月11日まで開催

学生

101

124

569

132

50

30

272

1,278

刀剣類の文化財としての位置付けを認識してもらうとともに、 当協会に来館、 または 書 寅 電話での刀剣等に関するあらゆる相談を受付け 刀剣類の知識

として手入れ方法、 保存方法を指導した。また銃砲刀剣類所持等取締法に基

員会への登録申請の相談も受け登録業務に協力した。
づく所轄警察署への届出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委

(6) 広報誌の発行

て会員への配布のみならず刀剣博物館でも一般に向けて頒布している。び当協会や刀剣界の情報発信源として、また刀剣類の知識の向上を目的としれた刀剣関係の論文、随想、資料の紹介等の掲載の他、定例鑑賞会の報告及当協会職員の編集スタッフが毎月編集会議を開催して内容を検討し、投稿さ平成二十五年度は広報誌『刀剣美術』を六七五号から六八六号まで発行した。平成二十五年度は広報誌『刀剣美術』を六七五号から六八六号まで発行した。

(7) ホームページの活用

等の要望に応える。を英訳して、ホームページから閲覧できるようにして海外の研究者、愛刀家の知識が学べるように構成している。また『刀剣美術』誌の記事の一部『刀剣美術』誌と共に当協会や刀剣界の情報発信源として活用しているほか、

2、教育、講習事業

刀職技能訓練講習会

十五年六月十八日(火)から二十一日(金)の四日間開催した。集し、平成二十五年度で二七回を数え、備前長船刀剣博物館において平成二集し、平成二十五年度で二七回を数え、備前長船刀剣博物館掲示板で研修生を募広報誌『刀剣美術』、当協会ホームページ、刀剣博物館掲示板で研修生を募刀職者の技能向上とその普及を目的として西日本で行っているこの講習会は、

は一一名であった。最終日の閉講式で受講生に対し受講証書を交付した。定者の講師により「栗形・鐺のしぼり」を講習テーマとして実施し、受講者して実施し、受講者は五名であった。「刀装金具の部」は白銀師の無鑑査認は柄巻師の無鑑査認定者の講師により「柄下地の基礎技法」を講習テーマと講習部門は「柄下地の部」と「刀装金具の部」の二部門で、「柄下地の部」

第四六回刀剣研磨・外装技術研修会

で、各三日間開催した。協会講堂において平成二十五年八月二十六日(月)から八月三十一日(土)ま協会講堂において平成二十五年八月二十六日(月)から八月三十一日(土)ま別美術』、当協会ホームページ、刀剣博物館掲示板で研修生を募集し、当刀職者の技能向上とその普及を目的として行っているこの研修会は、広報誌

研修部門は「研磨の部」「鍛冶研ぎの部」(前半三日間)及び外装の部として

加があった。 を研修テーマとして実施し、 った。「白銀の部」の講師は鎺師の無鑑査認定者により、「金着せの基礎技法 テーマとして実施し、 前の部」の講師は柄巻師の無鑑査認定者により、「止めの基礎技法」を研修 修テーマとして実施し、 刀装の部」の講師は鞘師により、「掻き入れの基礎技法と道具の修理」を研 を研修テーマとして実施し、研修生七名、聴講生一名の参加があった。「白鞘 冶研ぎの部」の講師は刀匠の無鑑査認定者により、 て実施し、特別研修生二名、研修生六名、 「白鞘・刀装の部」「柄前の部」「白銀の部」(後半三日間) 講師は研師の無鑑査認定者二名により、「仕上げ研ぎ」を研修テーマとし 特別研修生一名、研修生四名、聴講生六名の参加があ 特別研修生一名、聴講生九名の参加があった。「柄 特別研修生一名、 聴講生二四名の参加があった。「鍛 研修生二名、 「正しい肉置きの付け方 であり、「研 聴講生七名の参

を交付し、その他研修生、聴講生にそれぞれ研修証書、聴講証書を交付した。一名、鍛冶研ぎの部の研修生一名、柄前の部の研修生一名であり、修了証書また、三年間の研修修了者は研磨の部の特別研修生一名、研磨の部の研修生

③ 第三一回作刀技術実地研修会

間、島根県の日刀保日本刀鍛錬道場において開催した。修生を募集し、平成二十五年九月二十四日(火)から九月二十七日(金)の四日修生を募集し、平成二十五年九月二十四日(火)から九月二十七日(金)の四日として、広報誌『刀剣美術』、当協会ホームページ、刀剣博物館掲示板で研として、広報誌『刀剣美術』、当協会ホームページ、刀剣博物館掲示板で研るこの研修会は、文化庁の作刀承認を得ること及び若手刀匠の技量向上を目的

対でなが形ではサブテーマとして「各種玉鋼の効果的使用法」の研修も行った。の研修ではサブテーマとして「各種玉鋼の効果的使用法」の研修も行った。この一年目にあたり「鍛錬」をテーマとして講師は刀匠で無鑑査認定者二名にの一年目にあたり「鍛錬」をテーマとして講師は刀匠で無鑑査認定者二名に本研修会は三年で修了となるカリキュラムで行っているが、今回は第一一期

(4) 村下養成研修会

講師に村下後継者の養成を行った。養成員一○名の参加があった。たたら操業の日程にあわせ「日刀保たたら」において、日刀保たたら村下を

3、コンクール事業

(1) 平成二十五年新作名刀展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作刀の部、刀身彫の部、彫金

申請された作刀の部二六点、刀身彫の部四点、彫金の部一八点について、 部四点であった。 点、彫金の部一一点となった。無鑑査による出品は作刀の部一○点、彫金の 力賞は作刀の部六点、 成二十五年四月十二日(金)審査会を開催し、その結果、特賞は作刀の部一点、 金の部二点、 |示板で公募し、平成二十五年四月一日(月)から三日(水)の間受付をした。 部の三部門について広報誌 優秀賞は作刀の部六点、 刀身彫の部三点、 『刀剣美術』、 彫金の部二点、 刀身彫の部一点、 協会ホームページ、 入選は作刀の部 彫金の部三点、 刀剣博 物館 努 巫

表が審査員講評を行った。 賞状を、入選者に入選証書をそれぞれ交付した。各部門について審査員の代り行い、入賞者に賞金、賞状、副賞(カップ及び作刀の部門出品者には玉鋼)、平成二十五年五月二十八日(火)午後一時から当協会講堂において表彰式を執

撮影して入賞作品集を制作し、一部一、三〇〇円で頒布した。新作名刀展では、開催のチラシを作成し各方面に配布し、入賞作品の写真を

て巡回展を行った。館、九月二十一日(土)から十月六日(日)まで埼玉県の川越市立博物館におい館、九月二十一日(土)から十月六日(土)から七月十八日(木)まで山形県の致道博物催し、その後は六月二十九日(土)から六月十六日(日)まで刀剣博物館で開展示は平成二十五年五月十四日(火)から六月十六日(日)まで刀剣博物館で開

(2) 第六六回刀剣研磨・外装技術発表会

現代作家の技術の向上と普及を目的として、研磨の部、 (木)まで受付をした。 、ージ、 装の部で 刀剣博物館掲示板で公募し、平成二十五年十一月五日(同時に二部門への出品が可能となった。 柄前の部、 今年度からは研磨の部は 白銀の部)について広報誌『刀剣美術』、 「鎬造の部」と 外装の部 (火)から七日 「平造の部 協会ホーム (白鞘の 部

当協会講堂において審査会を開催し、 刀装の部四点、 申請された研磨 二三点、 (鍋造) 刀装の部 努力賞は研磨 研磨 の部三点、 柄前の部一四点、 (平造) (鎬造) 柄前の部 白鞘の部 (鎬造) の部三八点、研磨 の部五点、 の部七点、 点、 点 白銀の部八点について、 白鞘の部五点、 白銀の部 刀装の部一点、 審査の結果、 研磨 (平造) 三点、 (平造) の部七点、 特賞は三点、 刀装の部一点、 入選は研磨 柄前の部一点、 の部一点、 十一月十五日(金) 白鞘の部八点 優秀賞は研 (鎬造) 柄前の部 白鞘の部 白銀の

計一点、柄前の部二点、白銀の部一点あった。点、刀装の部で一点あった。無鑑査による出品は研磨の部一○点、白鞘の一点、白銀の部五点で、落選は研磨(鎬造)の部二点、研磨(平造)の部一点、白銀の部五点で、落選は研磨(鎬造)の部二点、研磨(平造)の部

月三日(火)から十五日(日)まで、刀剣博物館において開催した。各部門について審査員の代表が審査員講評を行った。入賞作品の展示は十二賞者に賞金、副賞(カップ)、賞状を、入選者に入選証書をそれぞれ交付した。十一月二十九日(金)午後一時より当協会講堂において表彰式を執り行い、入

4、検定・資料収集事業

(1) 刀剣類の保存・特別保存審査

は次のとおりであった。 は次のとおりであった。 は次のとおりであった。 は次のとおりであった。 は変属した審査員により、審査規程に則り厳 表・刀装具の受付をした。受付点数により審査会を複数回設け、審査は理事 表・刀装具の受付をした。受付点数により審査会を複数回設け、審査は理事 した。奇数月の月初め三日間は刀剣の受付をし、偶数月の月初め三日間は刀 八月と九月を除く毎月、保存及び特別保存の審査申請を受付、審査会を開催

特別 保 保存 存 X 刀剣 刀剣 刀装具 刀装具 分 三五九五 五五七五 受付点数 一六二五 三 五 七〇九 三六七五 合格点数 一六七〇 三五 〇九四 五六〇

(2) 刀剣類の重要・特別重要審査

次のとおりであった。 第五十九回重要刀剣等審査を九月二日(月)から四日(水)の三日間で受付した。 第五十九回重要刀剣等審査を九月二日(月)から四日(水)の三日間で受付した。

X 分 受付点数 合格点数

第五十 -九回重 **三要刀剣** 四六七 〇 五 六

三四

刀装具 九

査は二年毎に実施しており、

平成二十五年度は行わなかった。

特別重要審

ものについては写真もしくは押形と共に保管し、データベースで管理した。 保存・特別保存、 資料収集 重要の各審査の申請物件すべての調書を作成し、合格した

また過去の受付物件も順次データ化を進めている。

5 資格付与事業

(1)無鑑査の選任

外装の部が一〇名となっている。 刀の部が一七名、刀身彫の部が一名、 いるが、平成二十五年度の認定者はなかった。なお現在、無鑑査認定者は作 |協会の無鑑査選任規程第二条により無鑑査基準に達した者の認定を行って 彫金の部が四名、 研磨の部が一九名、

伝位審議会を平成二十五年六月、

九月、

十二月及び平成二十六年三月に開催

伝位授与

(年四回)し、初伝位一七名、

中伝位一〇名、奥伝位待遇一名の合計二八名

刀剣等指導員規程による指導員登録の申請が一九名より提出され、いずれも 、剣等指導員規程第二条の資格を有しているため理事会決議により登録証が 合格を認めるとともに、理事会の決定によりそれぞれ伝位証書を授与した。 刀剣等指導員登録

発行された。刀剣等指導員の資格は上記中伝位以上を授与された者と規定さ

ていることから、伝位授与と連動して指導員として刀剣文化の普及に活躍

6 たたら製鉄事業

る人材を育てることを目的としている。

後継者の養成を行った。これに先立ち、 代実施した。期間中は村下養成研修会とし、日刀保たたら村下を講師に村下 たたら操業を平成二十六年一月一 一十二日(水)から二月八日 操業開始前の準備として数日前より (土)までの間に三

> み、伝統技術の保存・伝承に努めた。 釜土の混練や本床への火入れなどを行った。 炉床の状態を整え、 本操業に臨

玉鋼配布準備のため、 鉧を生産した。また操業終了後からは、生産された鉧を破砕し翌年度以降の 操業自体は下準備から始まり、釜作り・三昼夜操業・釜壊しを一単 代と数えるが、釜作り以降の作業を計三回行い、一回平均約二・五トンの 各等級ごとに選別する作業を行った。 位 一つまり

行っている。①三代分のたたら炭の生産 操業期間外では、日刀保たたら村下の指導のもと、ほぼ通年で以下の ③注文に応じての玉鋼発送作業、 ④その他適宜発生する業務! (約七・五トン)、②粘土の 作業を 選別と

さらに、生産された玉鋼について刀匠に頒布の文書を郵送した。

刀剣文化振興の助成事業

刀剣普及活動の拠点である。平成二十五年度は一団体の解散があり、 当協会の協力団体は国内に七九団体、 海外に三団体設立されており、 全国 四 1団体

日刀保三河支部 日刀保東京都支部 埼玉県刀剣保存協議会 日刀保山形支部 日刀保秋田県支部 日刀保三重県支部 日刀保長野県東信支部 日刀保福井支部 日刀保富山県支部 日刀保湘南支部 日刀保茨城県西北支部 日刀保福島支部 日刀保会津支部 日刀保青森県支部 日刀保根室支部 (国内) 七九団体 が新たに設立された。 新誠会 日刀保名古屋支部 日刀保山梨県支部 日刀保米沢支部 日刀保長野県南支部 日刀保福島県南支部 日刀保帯広支部 日刀保東京多摩支部 日刀保石川県支部 日刀保京都府支部 日刀保羽後秋田支部 日刀保八戸支部 日刀保静岡県支部 日刀保千葉県東部支部 土浦亀城刀剣会 日刀保高崎支部 日刀保宮城県美術刀剣保存協会 日刀保札幌支部 日刀保岐阜県支部 日刀保新潟支部 日刀保岩手県支部 日刀保いわき支部 日刀保若狭支部 日刀保大阪支部 日刀保長野県北支部 日刀保横浜支部 日刀保栃木県支部 日刀保山形県庄内支部 日刀保静岡東部支部 日刀保茨城県支部 日刀保千葉県支部 日刀保長岡支部 刀保旭川支部 鎌倉刀剣会

			国 内	海	外	計		
会員種別	普通会員	学生会員	維持会員	優遇会員	終身会員	普通会員	終身会員	
平成26年3月末日	4,257人	21人	7人	19人	65人	266人	10人	4,645人
昨年度との差	- 199人	-2人	-1人	-1人	-3人	9人	-1人	- 198人

日刀保北九州支部 日刀保鳥取県支部 日刀保博多支部 日刀保徳島県支部 日刀保四国讃岐支部 日刀保広島県支部 日刀保岡山県支部 日刀保奈良県支部 日刀保兵庫県支部 福岡美術刀剣振興会 日刀保八幡支部 日刀保高知県支部 日刀保香川県支部 日刀保島根県支部 日刀保山口県支部 日刀保和歌山県支部 路しらさぎ刀剣会 日刀保愛媛県支部

日刀保筑後支部 日刀保宮崎支部 日刀保熊本県支部 日刀保延岡支部 福岡県文化財保存協会 日刀保熊本中央支部

葉隠刀友会 日刀保長崎支部 刀保大分支部 日刀保佐賀県支部 日刀保鹿児島県支部

日刀保大分県北支部 海外 三団体

ヨーロッパ支部

T

メリカ支部

ロシア支部

(1) 協力団体で開催する鑑賞会へ講師の派遣及び

1の(2鑑賞会事業参照

協力団体で開催する鑑賞会へ鑑賞刀剣のみの

鑑賞刀剣の貸与

共催事業として、平成二十五年度は以下の三件 協力団体で主催する刀剣類の展示会の助成及び 貸与は、平成二十五年度は一〇件 協力団体で主催する刀剣類の展示会の後援

日刀保岩手県支部

があった。

日刀保長野県東信支部 埼玉県刀剣保存協議会 - 岩手の郷土刀と現代刀匠作品展 「新作名刀展 「山浦清麿展

${\rm I\!I}$ 管理部門

1 会員の状況 (表2の通り)

2 職員に関する事項

職員数計二十六名 男子 八名 (前期末増減〇

男子五十五歳 八名 (前期末一名減) 女子五十四歳

平成二十五年度理事会 (定款第四十 -四条による理事会

(1)

平成二十五年四月十日(水

(2)

平成

議題 による刀剣等指導員登録の申請をした七名の承認について 公益財団法人日本美術刀剣保存協会刀剣等指導員規程第三条第二項

議題 2理事の選任 (案) について 1平成二十四年度事業報告及び決算の承認について

議題 日時 平成二十五年五月十六日(木)午後二時から二時五十二分 1平成二十四年度事業報告及び決算の承認について

2理事の選任 (案) について

(6) 議題 日時 平成 一十五年度理事会(定款第四十四条による理事会) 平成二十五年五月十六日(木)午後三時から三時四十五 定款第三十条に基づく会長、専務理事及び常務理事の選任

日時

平成二十五年六月二十日(木

平均年齢

3 役員会等に関する事項

議題 一十五年度理事会(定款第四十四条による理事会) 公益財団法人日本美術刀剣保存協会旅費に関する規程第一条第二項 平成二十五年四月十五日(月 関係の別表2の審査員手当を改正することの承認について

(3) 平成 一十五年度第一回理事会

平成二十五年五月十六日(木)午後一時から一時二十分

(4) 平成 一十五年度第一回評議員会

(5) 平成 一十五年度第二回理事会

議 題 1公益財団法人日本美術刀剣保存協会伝位授与規程第三条第一項に 基づき伝位を授与する件 り伝位審議会から提出された平成二十五年六月六日付答申書に

2公益財団法人日本美術刀剣保存協会刀剣等指導員規程第三条第 項による刀剣等指導員登録の申請をした三名の承認について

平成 一十五年度理事会 (定款第四十四条による理事会)

(7)

時

平成二十五年八月十五日(木

議題 公益財団法人日本美術刀剣保存協会刀剣等指導員規程第三条第 による刀剣等指導員登録の申請をした二名の承認につい 項

(8)平成 一十五年度臨時理事会

時 1公益財団法人日本美術刀剣保存協会伝位授与規程第三条第 平成二十五年九月二十五日(水)午後 則り伝位審議会から提出された平成二十五年九月二十五日付答申 二時から三時十五 一項に

2表彰規程の一部改正について

書に基づき伝位を授与する件

平成 一十五年度理事会 3退職規程の一部改正について (定款第四十四条による理事会

(9)

公益財団法人日本美術刀剣保存協会刀剣等指導員規程第三条第1 平成二十五年十一月二十五日(月

項

平成 一十五年度理事会 による刀剣等指導員登録の申請をした四名の承認につい (定款第四十四条による理事会

(10)

平成二十五年十二月十六日 | 月

り伝位審議会から提出された平成二十五年十二月五日付答申書に基 公益財団法人日本美術刀剣保存協会伝位授与規程第三条第一項に則 づき伝位を授与する件

(11)平成 一十五年度理事会 (定款第四十四条による理事会

平成二十五年十二月二十五日 (水

平成 議題 一十五年度理事会 1公益財団法人日本美術刀剣保存協会給与規程の (定款第四十四条による理事会 部改正につ

7

平成二十六年一月二十日(月

(12)

議題 1公益財団法人日本美術刀剣保存協会刀剣等指導員規程第三条第二

> 項による刀剣等指導員登録 の申請をした三名の承認について

平成 一十五年度第四回理事会

(13)

議題 日時 平成二十六年三月十八日(火)午後一時から三時三十 1平成二十六年度事業計画 (案) 及び予算 (案) につい

2平成二十六年審査員の委嘱につい

3公益財団法人日本美術刀剣保存協会伝位授与規程第三条第一 則り伝位審議会から提出された平成二十六年三月十八日付答申書 に基づき伝位を授与する件 項

4顧問の委嘱について

5評議員会の開催について

その他

III

(1)り所蔵文化財の画像を貸与した。 たたら製鉄の工程などのパネルを貸与した。また各文化団体からの要請によ 外部文化団体からの出陳要請により協会所蔵文化財のほか、玉鋼、 砂鉄や、

種事業に海外居住者へ利用を促した。 研修会に参加希望も多く、そういったニーズにできる限り柔軟に対応して各 刀剣博物館は海外からの来館者がさらに増加傾向にあり、 また協会主催

(3) 年二月に現在の所在地に会館を建設して移転した。この建物は既に四十五年 なっている。 耐震性に問題がある。 経過しており、現在までにあらゆる補修はしているが、老朽化が激しくまた 当協会は昭和二十三年に東京国立博物館内において設立され、 展示室についても、 旧式であり十分な展示が不可能に 昭和四十三

決定には至っておらず、 在の用地が集客に不向きであることから、 建替えについては、 め、平成二十五年度中に移転に関する諸契約の締結を予定していたが、 その間の代替施設が必要であり、 次年度中に用地決定及び諸契約締結を完了したい 適当な環境の地への移転計画を進 係る経費の問題及び現 用地

報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない 平成二十五年度事業報告には、 定款第十一条に規定する附属明細 は 「事業

平成二十六年五月

38

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

				(中四・11)
科目		当 期 末	前年度	増 減
I. 資産の部				
1. 流 動 資 産				
現 金 預	金	115,089,131	95,588,120	19,501,011
未 収	金	58,980,614	20,219,773	38,760,841
販 売 用 書	籍	16,261,736	14,895,901	1,365,835
製	品	65,223,312	60,977,423	4,245,889
原材	料	2,164,092	2,827,547	△ 663,455
前払	金	48,580	0	48,580
流動資産合	計	257,767,465	194,508,764	63,258,701
2. 固 定 資 産				
(1)基 本 財 産				
土	地	53,660,000	53,660,000	0
建	物	40,915,443	42,808,444	△ 1,893,001
定 期 預	金	19,242,109	19,242,109	0
投 資 有 価 証	券	882,212,796	882,138,865	73,931
刀剣及び小道	具	715,250,000	715,250,000	0
基本財産合	計	1,711,280,348	1,713,099,418	△ 1,819,070
(2)特 定 資 産				
退職給付引当資	産	58,696,351	83,317,301	△ 24,620,950
減価償却引当資	産	119,476,655	119,476,655	0
刀剣学奨学積立資	産	4,863,763	4,863,763	0
特 定 資 産 合	計	183,036,769	207,657,719	△ 24,620,950
(3) その他固定資産				
建	物	18,272,429	20,191,253	△ 1,918,824
建物付属設	備	4,809,190	5,872,911	△ 1,063,721
構築	物	6,134,506	4,947,105	1,187,401
機械装	置	342,547	407,531	△ 64,984
什 器 備	品	506,616	715,640	△ 209,024
土	地	300,000	300,000	0
刀剣及び小道	具	158,826,809	158,826,809	0
研 修 用 教	材	15,367,000	15,367,000	0
絵	画	5,800,000	5,800,000	0
図書及び押	型	8,960,000	8,960,000	0
ソフトウェ	ア	4,674,568	10,220,059	△ 5,545,491
その他固定資産合	計	223,993,665	231,608,308	△ 7,614,643
固定資産合	計	2,118,310,782	2,152,365,445	△ 34,054,663
資 産 合	計	2,376,078,247	2,346,874,209	29,204,038
Ⅱ.負債の部		, , ,		<u> </u>
1. 流 動 負 債				
未払	金	3,638,179	6,455,558	△ 2,817,379
前	金	23,737,520	28,596,460	△ 4,858,940
預り	金	3,796,078	4,422,673	△ 626,595
賞 与 引 当	金	7,472,088	9,350,413	△ 1,878,325
流動負債合	計	38,643,865	48,825,104	△ 10,181,239
2. 固 定 負 債		,,	2,2 2, 2	-, -,
退職給付引当	金	93,536,678	113,454,453	△ 19,917,775
固定負債合	計	93,536,678	113,454,453	△ 19,917,775
	ł			
負 債 合	計	132,180,543	162,279,557	△ 30,099,014

科目	=	当期 末	前年度	<u>.</u>	増	減
Ⅲ. 正 味 財 産 の 部						
1. 指 定 正 味 財 産						
指定正味財	産 合 計	0		0		0
(うち基本財産への	つ充当額) (0)	(0)	(0)
(うち特定資産への	つ充当額) (0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	2,	243,897,704	2,184,594,	652	59,3	303,052
(うち基本財産への	O充当額) (1,	711,280,348)	(1,713,099,	418)	(\triangle 1,8	319,070)
(うち特定資産への	つ充当額) (124,340,418)	(124,340,	418)	(0)
正味財産	合 計 2	243,897,704	2,184,594,	652	59,3	303,052
負債及び正味具	財産合計 2	376,078,247	2,346,874,	209	29,2	204,038

正味財產增減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	7,156,553	10,454,858	△ 3,298,305
基本財産利息収益	39,087	90,588	△ 51,501
基本財産配当金収益	7,117,466	10,364,270	△ 3,246,804
特定資産運用益	860,360	818,286	42,074
特定資産受取利息	860,360	18,286	842,074
特定資産受取配当金	0	800,000	△ 800,000
受取会費及び入会金	52,353,075	52,376,744	△ 23,669
会費及び入会金	52,353,075	52,376,744	△ 23,669
事 業 収 益	321,576,930	282,058,061	39,518,869
刀剣博物館入館料収益	7,663,795	5,798,520	1,865,275
保存刀剣等鑑定会受取会費	229,437,130	197,150,960	32,286,170
重要刀剣等指定会受取会費	37,933,000	36,382,750	1,550,250
鑑賞会受取会費	2,694,600	2,809,800	△ 115,200
書 籍 売 上 高	4,884,708	4,045,710	838,998
出 版 売 上 高	3,658,036	3,179,640	478,396
広 告 料 収 益	12,221,400	11,543,700	677,700
伝 位 登 録 料 収 益	1,066,000	624,000	442,000
たたら事業収益	13,988,261	20,522,981	△ 6,534,720
全 国 大 会 収 益	8,030,000	0	8,030,000
受 取 補 助 金 等	2,650,000	0	2,650,000
受 取 国 庫 補 助 金	2,650,000	0	2,650,000
雑 収 益	2,638,479	2,653,239	△ 14,760
受 取 利 息	17,274	10,180	7,094
雑 収 益	2,621,205	2,643,059	△ 21,854
諸 引 当 金 戻 入	1,878,325	8,684,425	△ 6,806,100
賞 与 引 当 金 戻 入	1,878,325	8,684,425	△ 6,806,100
経 常 収 益 計	389,113,722	357,045,613	32,068,109

科目		当 年 度	前年度	増 減
(2)経常費用				
事業	費	314,622,603	327,885,135	△ 13,262,532
役 員 報	酬	3,745,500	3,755,000	△ 9,500
給 料 手	当	127,733,065	134,024,498	△ 6,291,433
福 利 厚 生	費	20,433,859	19,225,406	1,208,453
賃	金	27,760,837	34,232,870	△ 6,472,033
旅 費 交 通	費	25,822,628	13,072,603	12,750,025
通 信 運 搬	費	10,744,533	10,264,836	479,697
消 耗 品	費	3,382,691	3,187,082	195,609
印 刷 製 本	費	30,008,314	30,063,332	△ 55,018
光 熱 水 料	費	3,548,936	3,848,723	△ 299,787
修繕	費	5,817,959	5,307,412	510,547
賃借	料	11,959,676	11,051,842	907,834
租税公	課	10,105,500	8,964,047	1,141,453
助成	費	7,138,400	6,392,000	746,400
支 払 保 険	料	1,330,758	590,047	740,711
書 籍 仕 入	費	2,359,124	4,697,055	△ 2,337,931
玉 鋼 材 料	費	2,195,763	13,370,133	△ 11,174,370
支 払 負 担	金	71,343	1,009,000	△ 937,657
涉外	費	2,670,061	315,570	2,354,491
姓	費	2,361,459	2,291,519	69,940
減 価 償 却	費	10,155,883	11,276,315	△ 1,120,432
退職給付費		5,276,314	10,945,845	△ 5,669,531
管理	費	15,038,889	12,800,935	2,237,954
役 員 報	酬	1,214,500	1,390,000	△ 175,500
給 料 手	当	2,739,933	2,870,752	△ 130,819
福利厚生	費	1,103,088	990,583	112,505
旅費交通	費	1,160,265	584,615	575,650
通信運搬	費	589,363	563,646	25,717
消耗品	費	298,148	280,525	17,623
光熱水料	費	283,609	306,376	△ 22,767
修繕	費	660,838	601,022	59,816
賃 借	料			
		420,942	387,345	33,597
支 払 保 険 顧 問	料料	798,455	354,670	443,785 955,950
世 支 払 負 担		3,968,250	3,012,300 445,600	955,950 △ 414,143
	金	31,457		
涉 ************************************	費	543,009	64,350	478,659
推集工作。	費	45,738	43,383	2,355
減 価 償 却	費	779,761	221,088	558,673
退職給付雪		271,861	563,981	△ 292,120
会議	費	129,672	120,699	8,973
経常費用	計	329,661,492	340,686,070	△ 11,024,578
	減額	59,452,230	16,359,543	43,092,687
2.経常外増減の部 (1)経 常 外 収 益				
固定資産受!	贈 益	0	7,540,000	△ 7,540,000
償 還 差	益	0	138,686	△ 138,686
経 常 外 収 益	計	0	7,678,686	△ 7,678,686

	科目	当 年 度	前 年 度	増 減
(2)	経常外費用			
	投資有価証券評価技	149,178	0	0
	経常外費用	149,178	0	149,178
	当 期 経 常 外 増 減 額	△ 149,178	7,678,686	△ 7,827,864
	他会計振替額	Į į		
	当期一般正味財産増減額	59,303,052	24,038,229	35,264,823
	一般正味財產期首残高	2,184,594,652	2,160,556,423	24,038,229
	一般正味財産期末残高	2,243,897,704	2,184,594,652	59,303,052
Ⅱ 指	旨定正味財産増減の部			
	当期指定正味財產增減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	j		
	指定正味財産期末残高	0	0	0
	正味財産期末残高	2,243,897,704	2,184,594,652	59,303,052

財 産 目 録

平成26年3月31日現在

(単位:円)

貸付	昔対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金		運転資金として	6,740,834
	普通預金	みずほ銀行新宿新都心支店 他	運転資金として	76,035,643
	郵便貯金	代々木郵便局振替口座 他	運転資金として	32,312,654
	未収金		審査事業における審査料 他	58,980,614
	前渡金		前渡交通費	48,580
	販売用書籍	「昭和大名刀図譜」他	出版書籍在庫	16,261,736
	製品	島根県仁多郡奥出雲町	玉鋼在庫	65,223,312
	原材料	島根県仁多郡奥出雲町 砂鉄、木炭	玉鋼材料在庫	2,164,092
流動	資 産 合 計			257,767,465
(固定資産)				
基本財産	土地	東京都渋谷区代々木4-25-10	(供用財産) うち、公益目的保有財産83% うち、管理目的の財源として使用する財産17%	53,660,000
	建物	東京都渋谷区代々木4-25-10 刀剣博 物館 4 階建他	(供用財産) うち、公益目的保有財産86.4% うち、管理目的の財源として使用する財産13.6%	40,915,443
	定期預金	みずほ銀行新宿新都心支店	公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用して いる。	19,242,109

貸借	昔対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	投資有価証券	国債地方債	公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用して いる。	583,029,400 299,183,396
	刀剣及び小道具	日本刀 他	公益目的保有財産であり、協会の事業の用に供している不可欠特定財産である。	715,250,000
	基	本 財 産 合 計	1.7.2.0	1,711,280,348
特定資産	退職給付引当資産	普通預金みずほ銀行新宿新都心支店	職員16名に対する退職金の支払いに 備えた積立資産である。	17,904,281
		定期預金 みずほ銀行新宿新都心支店 他		40,792,070
	減価償却引当資産	普通預金みずほ銀行新宿新都心支店	将来の固定資産への投資のための引 当資産である。	12,989,532
		定期預金三井住友信託銀行新宿支店		10,000,000
		国債		96,487,123
	刀剣学奨学積立資産	定期預金みずほ銀行新宿新都心支店		4,863,763
	特	定資産合計		183,036,769
その他の固定 資産	建物	島根県仁多郡奥出雲町	(供用財産) うち、公益目的保有財産99.4% うち、管理目的の財源として使用す る財産0.6%	18,272,429
	建物付属設備	渋谷区代々木4-25-10	(供用財産) うち、公益目的保有財産88.3% うち、管理目的の財源として使用す る財産11.7%	4,809,190
	構築物	渋谷区代々木4-25-10 石碑 他	(供用財産) うち、公益目的保有財産84.5% うち、管理目的の財源として使用する財産15.5%	6,134,506
	機械装置	島根県仁多郡奥出雲町 たたら炉 他	公益目的保有財産である。	342,547
	什器備品	渋谷区代々木4-25-10	(供用財産) うち、公益目的保有財産93.7% うち、管理目的の財源として使用す る財産6.3%	506,616
	土地	長野県上田市		300,000
	刀剣及び小道具	渋谷区代々木4-25-10 日本刀 他	公益目的保有財産である。	158,826,809
	研修用教材	渋谷区代々木4-25-10 刀剣及び小道具	公益目的保有財産である。	15,367,000
	絵画	渋谷区代々木4-25-10 日本画 他	公益目的保有財産である。	5,800,000
	図書及び押型	渋谷区代々木4-25-10 網屋押型 他	公益目的保有財産である。	8,960,000
	ソフトウェア	渋谷区代々木4-25-10	(供用財産) うち、公益目的保有財産95.1% うち、管理目的の財源として使用す る財産4.9%	4,674,568
	その	他固定資産合計		223,993,665
固定資	産 合 計			2,118,310,782
資 産	合 計			2,376,078,247

貸借	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金		当期消費税確定額 他	3,638,179
	前受金	個人会員 他	公益目的事業及び管理目的の 業務に使用する会費 他	23,737,520
	預り金		社会保険料 他	3,796,078
	賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の 業務に従事する職員の賞与の 引当金である。	7,472,088
流動	負 債 合 計			38,643,865
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員19名に対する退職金の支払いに 備えたものである。	93,536,678
固定	負 債 合 計			93,536,678
負 債	青 合 計			132,180,543
正明	未 財 産			2,243,897,704

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 会長 小野 裕 殿

> 平成26年5月8日 公益財団法人日本美術刀剣保存協会 監 事 杉山 清 監 事 小池

公益財団法人日本美術刀剣保存協会における平成25年4月1日から平成26年3月31日までの監査の 方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事会などの会議に出席し、理事及び担当者からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求め、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以 上の方法に基づき、当該事業年度に掛かる事業報告等及び会計帳簿又はこれに関する資料の調査を 行い、計算書類(貸借対照表・正味財産増減計算書)及びにその附属明細書並びに財産目録につい て監査いたしました。

2. 監査意見

- (1)事業報告等の監査結果
 - 1)事業報告は、法令及び公益財団法人日本美術刀剣保存協会定款に従い、法人の状況を正し く表示しているものと認めます。
 - 2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは公益財団法人日本美術刀剣保存協 会定款に違反する事実は認められません。
- (2)計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を正確に表示し ているものと認めます。